



令和6年4月申込用

高等教育の修学支援新制度 申請要領

【給付奨学金+入学料免除+授業料免除】

<目次>

I. 高等教育の修学支援新制度について	… P.2
II. 申請要領	… P.3~P.6
III. 注意事項	… P.7
IV. 提出・問い合わせ先	… P.8

[留意事項]

1. 提出期限を過ぎてからの申請は、如何なる理由があろうとも受け付け出来ませんのでご注意ください。
授業料免除や奨学金のお知らせは全て、長崎大学 HP・学内掲示板・NU-Web 掲示板にて行いますので、掲示等を定期的を確認する習慣をつけてください。
2. 申請者はあなた自身(=学生本人)です。決して保護者任せにせず、不明な点がある場合は、自身で確認、質問をしてください。
3. 申請時および毎年度の適格認定で、家計審査・学業審査があります。
必ずしも採用、継続になるとは限りません。採用とならなかった場合の方策を考えておいてください。
4. 申請後に学籍異動(休学・退学等)が生じた場合は、手続きが必要です。速やかに申し出てください。
5. 長崎大学から電話等の連絡があった場合はすぐに対応し、出られなかった場合は必ず折り返してください。大学から直接連絡をする場合は、あなたの手続き等に関わる大事な連絡です。
長大メールも毎日確認をしましょう。

I. 高等教育の修学支援新制度について

「高等教育の修学支援新制度」(以下、「新制度」という。)は、
住民税非課税世帯 及び それに準じる世帯の日本人学部生(※)に対して、

日本学生支援機構の**給付奨学金**と大学の**入学料・授業料減免**の支援を
同時に行う制度です。(※在留資格が「永住者」等を含む)

〈支援内容〉

家計審査を基に4つの区分に分かれます。(日本学生支援機構がマイナンバーを用いて審査します)

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	入学料・授業料免除：全額免除 給付奨学金：29,200 円/月 (33,300 円/月)	入学料・授業料免除：全額免除 給付奨学金：66,700 円/月
第Ⅱ区分	入学料・授業料免除：2/3額免除 給付奨学金：19,500 円/月 (22,200 円/月)	入学料・授業料免除：2/3額免除 給付奨学金：44,500 円/月
第Ⅲ区分	入学料・授業料免除：1/3額免除 給付奨学金：9,800 円/月 (11,100 円/月)	入学料・授業料免除：1/3額免除 給付奨学金：22,300 円/月
第Ⅳ区分	入学料・授業料免除：1/4額免除 給付奨学金：7,300 円/月 (8,400 円/月)	入学料・授業料免除：1/4額免除 給付奨学金：16,700 円/月

※生活保護(扶助の種類を問いません。)を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。

※日本学生支援機構で自宅外通学の審査が不備なく完了するまでは、全員「自宅月額」での支給となります。

審査の結果、自宅外通学であることが認められた場合、自宅外通学になった月に遡って、自宅外月額が支給されます。

※採用された区分によって、貸与型の第一種奨学金(無利子奨学金)の月額が調整されます。

(例えば第Ⅰ区分、第Ⅱ区分に採用された場合は、第一種奨学金の貸与額が0円になる、など併給調整があります。詳細は、日本学生支援機構「給付奨学金案内 P.18」を参照ください。)

Ⅱ. 申請要領

- ・高校時に給付奨学金の予約採用候補者となっていない学部新1年生
- ・在学生(令和6年4月現在 学部2～6年生) が申込対象者です。

※2024年4月入学者で高校時代に予約採用に申し込んだ結果不許可となった方や、今まで給付奨学金に申し込み不採用となっていた方についても、4月の在学採用からは多子世帯支援を目的とした第Ⅳ区分の採用が開始するため、生計維持者が扶養する子供の数が3名以上であって「給付奨学金案内」P.9の家計基準に該当する可能性がある場合は、今回新規に申請されることをお勧めします。(申請するためには4/1～4/11までの期間に予約フォームへアクセスし、申請日の予約を取っておくことが必須になります。新入生については、新入生オリエンテーションの大学情報環境接続説明会を受けてから予約フォームにログインし、予約を取るようになしてください。)

※令和元年度以前入学の学部生については、「新制度」と併せて、「長崎大学独自制度の授業料免除制度」へ併願可能です。併願した場合はそれぞれの免除結果を比較し、免除額が大きい方が適用されます。

(併願しても給付奨学金はそのまま受給でき、免除結果のみを比較します。)

令和元年度以前入学の学部生で希望する方は、別途大学独自の授業料免除制度にも申し込みを行ってください。

1. 新制度申込資格の確認

◎日本学生支援機構HPより、新制度に申込資格がある確認する。

「日本学生支援機構 HP」:<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html#moushikomi>

※高校を卒業してから2年以内に大学に入学していること、などの要件があります。よく確認してください。

◎「進学資金シミュレーター」で家計基準に該当するか、シミュレーションを行う。

「進学資金シミュレーター」:<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

2. 予約フォームより申請日の予約をする … 4/1(月)～4/11(木)23:59 まで※厳守

※予約フォームより申請日の予約を行っていない場合、申請はできません。

※必ず上記期間内に長崎大学 HP の予約フォームより申請日の予約を行ってください。

予約がなかった場合は、免除申請しないものとみなされ、4月に授業料の引き落としが行われます。

また、新入生については猶予されている入学料の納付をすぐに行わなければならなくなりますので、十分注意してください。

※新入生については、新入生オリエンテーションの大学情報環境接続説明会を受けてから予約フォームにログインし、予約を取るようになしてください。(予約フォームへのアクセス可能期間は4月11日(木)23:59まで)

申請予約フォームの ID と PW について

・ログイン ID: bb学生番号@ms.nagasaki-u.ac.jp

・PW: NU-Web の PW

3. 申請書類を提出 ……予約した日時（4/17(水)～5/10(金)）

自分が予約した日時に、以下の書類を提出する。(郵送提出の場合は予約日までに必着)

予約した日時に事前連絡なく申請書類の提出がなかった場合は、受け付け出来ませんので注意してください。

※今回、給付奨学金(高等教育の修学支援新制度)と共に貸与奨学金に新規に申し込む場合は、給付奨学金の申請書類提出予約日に、併せて貸与奨学金の申請書類も提出(または郵送)してください。

申請書類

□ チェックリスト

- ・長崎大学HPより様式を入手し、記入すること。

学生番号は

bb00000000

bb 不要です！

□ 給付奨学金確認書 2部 (提出用と本人控え用)

- ・長崎大学HPより様式を入手し、記入すること。※「マイナンバー提出書」に記載の申込IDについては記入不要です。
- ・第一種奨学金(無利子)の貸与額が調整されることを承諾する等の記載があるので、給付奨学金との併給制限の承諾内容を必ず確認すること。
- ・記入後は、本人控え用に両面コピーし、原本と併せて提出すること。(本人控え用は窓口での受付後、返却します)

□ スカラネット入力下書き用紙 2部 (提出用と本人控え用)

- ・長崎大学HPより様式を入手し、記入すること。
- ・スカラネット入力下書き用紙を記入した後に、すべてコピーを取り、原本と併せて提出すること。
- ・窓口受付時に一緒に記入内容を確認します。確認後、原本は大学で保管し、コピーは本人の入力用として返却します。

□ 学修計画書(様式1)

- ・長崎大学HPより様式を入手し、記入すること。
- ・3つの設問について、200～400文字程度で学生本人が記入をすること。
- ・文字数が少ない場合、受付ができない場合がありますので注意すること。
- ・消えないボールペンで記入すること。(修正する際は二重線で消して書き直して構いません。)



□ 奨学金振込口座の通帳のコピー

- ・学生本人名義の口座を届け出ること。銀行名・支店名・口座番号記載部分(見開き1ページ目)のコピーを提出すること。
〈取扱いができない金融機関〉
農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専業銀行(楽天銀行、PayPay銀行等)、その他一部の銀行
(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行)

□ レターパックライト(青色:370円) ※郵送提出の場合は、未使用のレターパックライト2部を他の必要書類と同封して郵送してください。(二つ折りに折り曲げていただいて構いません。)

※奨学生証など採用関係書類が大学に届いた後、みなさんのお手元に送付するために使用します。

大学生協やコンビニ、郵便局等で購入できます。

・レターパックライトには以下の事項を記入すること。



<お届け先> 自分自身の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入

<ご依頼主> 長崎大学の情報を記入

〒852-8521 長崎市文教町1-14

長崎大学学生支援センター 奨学金担当

095-819-2104

<品名> 奨学金採用関係書類

<ご依頼主様用保管シール(緑のシール)>

QRコード横の余白部分に、**学生番号**を記入

※シールははがさずに、大学へ提出

□ 通学形態変更届(給付様式 35) ※自宅外通学の場合のみ

・長崎大学HPより様式を入手し、記入すること。

□ アパートの賃貸契約書のコピー ※自宅外通学の場合のみ

・必ず、契約日、入居日、契約期間、契約者、契約内容、貸主と借主の捺印部分がはっきりとわかる部分が必要です。

・大学生協などで契約した場合、一旦仮の契約書を発行し、後日押印した正式な契約書を送付していることがあります。提出の際は、きちんと賃貸借名義人の捺印がある正式な契約書のコピーを提出してください。

・賃貸借契約書が親名義等で、入居者欄に学生本人の氏名が確認できず、自宅外通学であるかがわからない場合は、賃貸契約書に加えて、学生本人氏名が記載された「入居申込書」等も併せて提出してください。

・兄弟や親せき等の親以外が借主となっている場合、上記の書類に加えて、その借主に家賃を支払っていることがわかる家賃の領収書が必要です。(領収書の様式は自由。HP からダウンロード可能の支払い実績証明書を使用しても可)

※その他、状況に応じて、不動産業者や貸主が発行する「居住証明書」等の提出を求められる場合があります。

※日本学生支援機構で自宅外通学の審査が不備なく完了するまでは、全員「自宅通学月額」での支給となります。

審査の結果、「自宅外通学」であることが認められた場合、自宅外通学になった月に遡って、自宅外月額が支給されます。

※学生寮に入居する多文化社会学部生は不要です。

□ 在留資格及び在留期間が明記されている証明書のコピー ※該当者のみ提出

・学生本人が外国籍の場合、提出すること。(詳細は、「給付奨学生案内」P.14 を参照)

□ 「施設等在籍証明書」、「児童(里親)委託証明書」、「措置解除決定通知書」 ※該当者のみ提出

・18歳となるまでに児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類。日本学生支援機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」でも可。

4. スカラネットによる申込、マイナンバーの提出 … 4/17(水) ~ 5/31(金)

①4/17(水)~5/31(金)の期間にスカラネットでの申込入力を行う。

スカラネット入力に必要な「ID及びPW」、「マイナンバー提出書のセット」は、3.の提出書類と引き換えに、受付窓口でお渡しします。

②スカラネット入力完了から 1週間以内に日本学生支援機構へ「マイナンバー関係書類」を郵送する。
(黄緑色の専用封筒に入れて、郵便局で簡易書留の手続きをし簡易書留で郵送してください)

※5/31までスカラネットの入力はできますが、マイナンバー関係書類が5/31の到着期限までに日本学生支援機構へ届くよう逆算し、早めにスカラネット入力およびマイナンバー関係書類の送付を行ってください。

5. 給付奨学金の初回振込 …6/11(火)または7/11(木)

スカラネット申込み及びマイナンバー提出(日本学生支援機構に必着)を、

・4/17(水)~4/30(火)に完了した場合 : 6/11(火)振込 ※4月~6月分まとめて振込となります。

・5/1(水)~5/31(金)に完了した場合 : 7/11(木)振込 ※4月~7月分まとめて振込となります。

通帳に記帳して入金を確認してください。

※インターネット申込み入力を正しく行っても、日本学生支援機構へのマイナンバー関係書類の提出の遅れや不備などで振込が遅れる可能性があります。

6. 入学料・前期授業料免除の結果通知 …8月上旬

8月上旬に免除結果を通知します。授業料免除の結果についてはNU-Web上でも発表します。

全額免除以外の場合は、次項7.の入学料・授業料の納付が必要です。

7. 入学料・前期授業料の納付 …8月下旬

【入学料】…入学料減免の結果通知に記載された金額を確認し、E-支払いサービスを利用して入金してください。

【授業料】…8月27日に自動口座振替となるので、8月26日までに口座に授業料をご準備ください。

(授業料口座振替の手続きをしていない方は、所定の口座への振り込みになります。)

Ⅲ. 注意事項

1. 採用後の手続きについて

前ページまでの申請要領以外に行う手続きとして、「在籍報告」(年に2回(4月・10月))及び「継続願」(年に1回(12月頃))などがあり、手続きを怠ると、給付奨学金と授業料免除等の支援は打ち切りとなります。

長崎大学 HP・掲示板・NU-Web 等のお知らせは、必ず定期的に確認して下さい。

2. 適格認定について

毎年10月に、日本学生支援機構がマイナンバーより所得の情報を審査し、支援区分の見直しを行います。また、毎年3月末に大学が学業成績により判定を行い、「廃止」や連続の「警告」となった者は支援が打ち切りになります。

○家計基準(=収入基準・資産基準)

<収入基準>

収入基準の審査は、あなたと生計維持者(父母)のマイナンバーを用いて、日本学生支援機構が審査を行います。

<資産基準>

あなたと生計維持者の資産額の合計が、生計維持者2人の場合:2,000万円未満、生計維持者が1人の場合は1,250万円未満であることが基準となります。

※資産とは、現金やこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地等の不動産は含みません。)なお、資産に関する証明書の提出は不要です。

○学業基準

<廃止>

- ・修業年限で卒業できないことが確定した者
- ・修得した単位数の合計数が、標準単位数の5割以下である者
- ・履修科目の授業への出席率が5割以下であること等その他の学修意欲が著しく低い状況にあると大学が認めた者
- ・「警告」に連続して該当する者

<警告>

- ・修得単位数が標準単位数の6割以下である者
- ・学業成績について、GPAが学部学科等の下位4分の1に属する者
- ・出席率が8割以下であるなど学修意欲が低い状況にあると大学が認めた者

標準単位数=(卒業に必要な単位数÷修業年限)×在学年数

- ・修業年限・・・多文化・教育・経済・医(保)・薬(薬科学科)・情報・工学・環境・水産 : 4年
医(医)・歯・薬(薬学科) : 6年
- ・在学年数・・・大学に在学している実年数(休学期間を控除する)

※休学期間が1年未満である場合は、その月数を12で除した数を控除する

IV. 提出・問い合わせ先

【書類提出・問い合わせ先】

〒852-8521 長崎市文教町 1-14

長崎大学学生支援センター 経済支援担当

TEL: 095-819-2104(奨学金担当)

095-819-2105(入学料・授業料免除担当)

受付時間:8:45~17:30 (土日祝日を除く)

